

下関市公立大学法人評価委員会による平成29年度評価結果の業務改善等への反映状況について

2019年7月

大項目	項目番号	評価結果（指摘事項）	反映状況
I 教育に関する目標	7-1 (大学院入試制度の見直しと広報の強化)	<p>大学院の入学者数が定員の半分以上という状況が続いており、抜本的な対策が必要である。これまで種々の取組がなされたことについて一定の評価をするものの、まず原因を見据えたうえで、教員の大学院教育へのモチベーションの維持・向上を図りつつ、広報を充実しながら、大学院のあり方を総合的に検証して、入学者の確保について、一層積極的に努めること。</p>	<p>入試制度については、平成31年度入試から二次募集の日程変更及び入試区分の追加を行い、入学者の確保を目指した。二次募集に導入された学内選抜により、1人が受験し、入学した。</p> <p>広報活動については、6月に本学の3年生と4年生に対して大学院に関するチラシを配布するとともに、7月に本学学部生を対象にした大学院進学説明会を2回実施した。また、市民大学公開講座の受講募集リーフレットに大学院の情報を掲載することにより入学者の確保に努めた。</p> <p>なお、大学院の魅力向上のために、2019年度より演習8科目を新規開講したほか、2020年度から講義を担当する教員の増員を予定している。</p> <p>また、第3期中期計画に大学院経済学研究科の3ポリシーの見直し及びアセスメントポリシーの策定、さらに、必要に応じてカリキュラム改善等の抜本的な改革に着手することを盛り込んだ。</p>
I 教育に関する目標	13-2 (学士力の質保証)	<p>GPAは、平成27年度からの新カリキュラムの検証においても有効な手段と考えられる。GPAやその他のツールを活用して、学習成果の検証を行い、学部生の学力の質保証に努</p>	<p>学士力の向上と教育の質保証の観点から、以下の施策の実施について検討を行ったものの、学習成果の検証には至っていない。</p> <p>1) 学生が身につけた能力を測定し、社会に公表する観点から学習成果指標を検討し、その中で測定指標としてGPAを考慮すること。</p>

		めていただきたい。	<p>2)その際、学習成果の公表と教育の質向上に繋げるP D C Aサイクルの循環確保が重要であり、このサイクルの循環を確保する仕掛けとして教学推進会議を内部質保証推進組織へ改組すること。</p> <p>今後は、上記の検討を引き続き行うとともに、授業方法の改善や成績評価の適正化等に活用しやすいようなG P A分布の集計方法についても検討する。</p>
II 研究に関する目標	2 4 - 1 (科学研究費助成事業等への申請・採択の向上)	科学研究費助成事業等への申請については、申請しない教員への働きかけなど、改善の方策を検討し、申請者の増加に努めること。	<p>平成 30 年度は、採択や審査経験が豊富な外部教員による研究活動の推進啓発に関する講演会を実施し、及び科学研究費助成事業への申請実績を教員評価や個人奨励研究費の査定に際し利用した。</p> <p>また、第 3 期中期計画において、教員全員が毎年度、科学研究費助成事業をはじめとした競争的研究資金の獲得を目指すことを盛り込んだ。</p>
II 研究に関する目標	2 7 - 3 (他大学との共同研究、学術シンポジウム等の推進)	シンポジウムの開催を目指しながらも、開催が困難な場合は、これに代わる方法を検討し、国際共同研究の成果の公表及び社会への還元を実行すること。	<p>シンポジウムの開催が困難な場合における代替方法は模索するも、難しい状況である。</p> <p>2019 年度の地域共創センター所管の研究事業については、新たにクイーンズランド大学（オーストラリア）との国際共同研究の研究計画案が本学教員から 1 件提出され、先般その研究の実施について認められたところであり、今後その研究成果の公表や社会還元に向けて、当該研究の推進がなされることを期待している。</p>

<p>Ⅲ 地機貢献に関する目標</p>	<p>29-1 (地域課題への取組)</p>	<p>地方の公立大学である下関市立大学にとって地域貢献は重要である。検討中のものも含め、連携協定について着実に前進させることを期待する。</p>	<p>第2期中期計画期間中に連携協定締結を目指し、地元まちづくり協議会と協議を行ってきたが、双方の考えに隔たりがあったため、協定締結に至らなかった。2019年度からまちづくり協議会の執行部が一新され、今後のまちづくり協議会の方向性が改めて議論されているところであるので、その状況を注視しながら必要に応じて協議を行うとともに、第3期中期計画の重点課題でもある産官学連携を含めた地域貢献のあり方について検討していきたい。</p>
<p>Ⅳ 国際交流に関する目標</p>	<p>41-1 (国際学术交流の強化)</p>	<p>他大学との国際共同研究の可能性を検討し、海外の大学との学术交流を推進すること。</p>	<p>東義大学校（韓国）との平成30年度の国際共同研究シンポジウムの開催が難しくなったことから、木浦大学校（韓国）や台湾の交流協定校にも打診したが、いずれも実現には至らなかったため、引き続き対象の大学を拡げて打診を行う。</p> <p>また、2019年度には新たにクイーンズランド大学（オーストラリア）との国際共同研究の研究計画案が本学教員から1件提出され、先般その研究の実施について認められたところであり、今後その研究成果の公表や社会還元に向けて、当該研究の推進がなされることを期待している。</p>